

北海道教育委員会 公報

令和2年(2020年)2月18日
(火曜日)

第6237号

目次

告示

- 令和2年度(2020年度)北海道教育委員会職員(船員)採用選考の実施について……1
- 教育職員免許状の失効について……3
- 教育職員免許状の取上げ処分について……6
- 教科用図書採択地区の設定の一部改正について……7

告 示

北海道教育委員会告示第6号

令和2年度(2020年度)北海道教育委員会職員(船員)採用選考を次の要項により行う。
令和2年2月18日

北海道教育委員会教育長 佐藤 嘉大

令和2年度(2020年度)北海道教育委員会職員(船員)採用選考実施要項

1 目的

この選考は、北海道教育庁渡島教育局実習船に乗り組み、次の業務に従事する船員を採用するために行うものです。

2 採用職種等

採用職種	採用予定数	職務内容	勤務場所
船員(二等船舶通信士又は甲板員(通信))	2名	実習船の通信に関する業務及び甲板における業務	北海道教育庁 渡島教育局実習船
船員(機関員)	1名	実習船の機関における業務	

※ 上記職種を重複して申し込むことはできません。また、申込書提出後の申込職種の変更は認めません。

3 採用予定日

令和3年(2021年)4月1日(既に学校等を卒業している方は、令和2年度(2020年度)中に採用する場合があります。)

4 受験資格

(1) 次の全ての要件を満たす者

- ア 昭和36年(1961年)4月2日以降に生まれた者で、令和3年(2021年)4月1日から勤務が可能なもの
- イ 学校教育法に規定する高等学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力があると認められる者
- ウ 採用職種に応じた要件のいずれかに該当する者

採用職種	要件
船員(二等船舶通信士)	三級以上の海技士(電子通信)及び二級以上の海技士(通信)の資格を既に取得している者又は令和3年(2021年)3月31日までに同資格を取得見込みの者
船員(甲板員(通信))	第三級以上の海上無線通信士及び第二級以上の総合無線通信士の資格を既に取得している者又は令和3年(2021年)3月31日までに同資格を取得見込みの者
船員(機関員)	①五級以上の海技士(機関)又は内燃機関海技士(機関)の資格を既に取得している者 ②五級以上の海技士(機関)又は内燃機関海技士(機関)試験の筆記試験に合格している者 ③船舶職員養成施設の課程を修了(見込みの者を含む。)し、五級以上の海技士(機関)又は内燃機関海技士(機関)試験の筆記試験が免除される者

エ 実習船勤務が可能な心身ともに強健な者

(2) 地方公務員法第16条各号(次のアからエまで)のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験方法

- (1) 筆記試験(作文)
- (2) 口述試験(個別面接)

6 試験の日程及び会場

- (1) 期日 令和2年(2020年)5月18日(月)

10:15	集合
10:30~12:00	筆記試験(作文)
12:00~13:00	休憩
13:00~	口述試験(個別面接)

- (2) 会場 北海道函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島合同庁舎4階403号会議室

7 申込方法

次の書類を申込期間内に北海道教育庁渡島教育局企画総務課あて提出してください。

(1) 申込書類

- ア 北海道教育委員会職員(船員)採用選考申込書(所定の様式)
- イ 高等学校の卒業証明書若しくは卒業(見込)証明書又は学校教育法に規定する高等学校を卒業した者と同等以上の学力があることを証明する書類
- ウ 上記「4 受験資格」の(1)のウに定める資格に関するいずれかの証明書類(下表参照)

(ア) 資格取得者

採用職種	証明書類
船員(二等船舶通信士)	海技免状の写し(三級以上の海技士(電子通信)及び二級以上の海技士(通信))
船員(甲板員(通信))	無線従事者免許証の写し(第三級以上の海上無線通信士及び第二級以上の総合無線通信士)
船員(機関員)	海技免状の写し(五級以上の海技士(機関)又は内燃機関海技士(機関))

(イ) 資格未取得者

採用職種	証明書類
船員(二等船舶通信士)	・資格取得見込みの者…令和3年(2021年)3月31日までに同資格を取得できることを証明する書類
船員(甲板員(通信))	・第三級以上の海上無線通信士及び第二級以上の総合無線通信士の試験一部科目合格者 …一部科目合格が分かる書類 ・無線従事者規則(平成2年郵政省令第18号)第7条に規定する総務大臣の認定を受けた学校等を卒業した者又は卒業見込みの者…卒業(見込)証明書
船員(機関員)	・筆記試験合格者…筆記試験合格証明書の写し ・船舶職員養成施設の課程修了者又は修了見込みの者…課程修了(見込)証明書

※ アについては北海道教育庁渡島教育局において配布します。また、渡島教育局のホームページからダウンロードできます。

(<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/>)

なお、郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「船員申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2号:A4判が入る大きさ)を同封し、10の申込先に請求してください。

(2) 申込期間

申込方法	受付期間	備考

持参する 場 合	令和2年(2020年)2月18日 (火)から 令和2年(2020年)5月11日 (月)まで	9時から17時まで(日曜日、土曜日及び 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律 第178号)に規定する休日を除く。)
郵送の 場 合	令和2年(2020年)5月11日 (月)の消印のものまで有効	封筒の表に「船員採用選考申込書類」と 朱書きし、「簡易書留」で送付すること。

注1 申込書類が不備のものは受け付けません。また、この試験において提出された書類は返却できません。

2 申込書類に虚偽の記載があった場合は、受験又は採用の対象から除かれることがあります。

8 給与

給与は、北海道職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

次の金額は、平成31年(2019年)4月1日現在における新卒者の場合の例です。

学 歴	初任給	諸 手 当
大学卒	228,500円	期末手当、勤勉手当、住居手当、扶養手当、寒冷地手当等
短大卒	199,100円	当等の諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
高校卒	175,200円	

※ 初任給は採用者の経歴などを考慮の上、決定されます。

9 その他

- (1) 試験当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 試験結果は、試験終了後7日以内に受験者に通知します。
- (3) 申込後に、本試験を受験しないこととなった場合は、その旨10の問合せ先に連絡してください。
- (4) 採用に当たっては、健康判定審査を受けることが必要です。健康判定審査の結果、職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。

10 申込先及び問合せ先

〒041-8557

函館市美原4丁目6番16号

北海道教育庁渡島教育局企画総務課

電話 0138-47-9579(直通)

北海道教育委員会告示第7号

次の教育職員免許状は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第10条第1項の規定により、失効した。

令和2年2月18日

北海道教育委員会教育長 佐藤 嘉大

氏 名	石川 徹	本籍地	北海道
免許状の種類(教科等)	免許状の番号	授与年月日	授与権者
中学校教諭1種免許状 (保健体育)	平20中一種第1127号	平成21年3月18日	北海道教育委員会
高等学校教諭1種免許状 (保健体育)	平20高一種第1468号		
特別支援学校教諭1種免許状 (知的障害者・肢体不自由者・病弱者)	平20特支一種第0161号		
失効の年月日	平成31年3月26日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号該当		
氏 名	本間 敦志	本籍地	北海道

免許状の種類(教科)	免許状の番号	授与年月日	授与権者
高等学校教諭1種免許状(数 学)	平26高1第1953号	平成27年3月25日	北海道教育委員会
失効の年月日	平成31年3月26日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号該当		
氏名	山田一雄	本籍地	北海道
免許状の種類(教科)	免許状の番号	授与年月日	授与権者
高等学校教諭1種免許状(商 業)	昭62高2普第1706号	昭和62年3月21日	北海道教育委員会
失効の年月日	平成31年3月26日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号該当		
氏名	金沢祐一	本籍地	北海道
免許状の種類(教科)	免許状の番号	授与年月日	授与権者
中学校教諭1種免許状(社 会)	平17中一種第1779号	平成18年3月31日	北海道教育委員会
失効の年月日	平成31年4月24日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号該当		
氏名	長内亨公	本籍地	北海道
免許状の種類(教科)	免許状の番号	授与年月日	授与権者
中学校教諭1種免許状(国 語)	平18中1第349号	平成19年3月15日	北海道教育委員会
中学校教諭1種免許状(保 健 体 育)	平18中1第348号		
高等学校教諭1種免許状(国 語)	平18高1第737号		
高等学校教諭1種免許状(保 健 体 育)	平18高1第736号		
失効の年月日	令和元年5月29日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号該当		
氏名	村井健	本籍地	北海道
免許状の種類(教科)	免許状の番号	授与年月日	授与権者

中学校教諭1種免許状 (社 会)	平6中1第1229号	平成7年3月31日	北海道教育委員会
失効の年月日	令和元年7月10日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号該当		
氏名	細川康孝	本籍地	北海道
免許状の種類(教科)	免許状の番号	授与年月日	授与権者
小学校教諭1種免許状	平28小1第144号	平成29年3月15日	北海道教育委員会
中学校教諭1種免許状 (外国語(英語))	平28中1第143号		
高等学校教諭1種免許状 (外国語(英語))	平28高1第246号		
失効の年月日	令和元年8月7日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号該当		
氏名	和田恒弥	本籍地	北海道
免許状の種類(教科)	免許状の番号	授与年月日	授与権者
中学校教諭1種免許状 (理 科)	昭59中1第0346号	昭和60年3月23日	茨城県教育委員会
高等学校教諭1種免許状 (理 科)	昭59高2第0351号		
高等学校教諭専修免許状 (理 科)	平13高専修第0070号	平成13年10月26日	北海道教育委員会
失効の年月日	令和元年8月7日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号該当		
氏名	眞鍋秀之	本籍地	北海道
免許状の種類(教科等)	免許状の番号	授与年月日	授与権者
中学校教諭1種免許状 (社 会)	平29中1第39号	平成30年1月26日	北海道教育委員会
高等学校教諭1種免許状 (公 民)	平23高1第490号	平成24年3月31日	
高等学校教諭1種免許状 (情 報)	平29高1第10号	平成29年4月21日	
特別支援学校教諭2種免許状 (聴覚障害者)	平27特支2第466号	平成28年1月27日	

特別支援学校教諭1種免許状 (知的障害者)	平23特支1第109号	平成24年3月31日	
失効の年月日	令和元年8月28日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第1号該当		
氏名	氏家正章	本籍地	宮城県
免許状の種類(教科)	免許状の番号	授与年月日	授与権者
中学校教諭1種免許状 (国語)	平10中一第1367号	平成11年3月31日	宮城県教育委員会
高等学校教諭1種免許状 (国語)	平10高一第1607号		
養護学校教諭1種免許状	平11養学一第143号	平成12年3月31日	
聾学校教諭1種免許状	平10聾一第14号	平成11年3月31日	
失効の年月日	令和元年9月18日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号該当		
氏名	畔柳健	本籍地	愛知県
免許状の種類(教科)	免許状の番号	授与年月日	授与権者
中学校教諭1種免許状 (技術)	平9中一種第418号	平成10年3月31日	三重県教育委員会
失効の年月日	令和元年10月9日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号該当		

北海道教育委員会告示第8号

次の教育職員免許状は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第11条第1項の規定により、取上げの処分を行った。

令和2年2月18日

北海道教育委員会教育長 佐藤嘉大

氏名	中嶋優仁	本籍地	北海道
免許状の種類(教科)	免許状の番号	授与年月日	授与権者
中学校教諭1種免許状 (社会)	平20中一種第0841号	平成21年3月15日	北海道教育委員会
中学校教諭1種免許状 (理科)	平20中一種第0842号		

高等学校教諭1種免許状 (理科)	平20高一種第1046号		
取上げ年月日	令和元年5月29日		
取上げの事由	教育職員免許法第11条第1項該当		

北海道教育委員会告示第9号

昭和39年北海道教育委員会告示第90号(教科用図書採択地区の設定)の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から施行する。

令和2年2月18日

北海道教育委員会教育長 佐藤 嘉大

表第10採択地区の項中「登別市」を「室蘭市、登別市」に改め、同表第19採択地区の項を削る。

